

**日程第26 議案第11号 市道路線の認定  
について**

○議長（小林 弘君）日程第26 議案第11号市道路線の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、経済建設委員会に付託いたします。

**日程第27 議案第12号 公の施設の指定管理者の指定について**

○議長（小林 弘君）日程第27 議案第12号公の施設の指定管理者の指定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）少しだけよろしくお願ひします。文教に付託になるんで、踏み込んで議論をしていただけたらいいと思います。その入り口で僕、気になるんで、いつも5年に1回定期的にどの公設民営のところも上がってくるんで、それに対して、僕、このすみだこども園は定員オーバーするほど入りたいたいという人気のある園やとよく聞くし、ホームセンターへ行っても前にあるんですごくにぎわいていいこども園だなという認識で、基本的には今回は賛成側の立場でおるということを誤解なく聞いていただきたいんですけど。

ただ、入り口としていつも申し上げておるのが、これぐらい高い評価が本当に得られと

るところでも、基本的にはどれぐらいの調査をして継続に踏み込んで議案を上げてきているのかということが一番大事であると考えます。だから、ええところ、悪いところの基準をきっちり精査する前に、たまたまここはええところやから継続すればええと思うんですけども、まず三つほど聞くんですけども、どのような形で点数を取って、点数で決めると思うんですけども、どのようにここがええという評価に至っているのか。二つ目。現地調査、参考資料で頂いておるんですけども、現地調査を行ってありますけど、どの階級の職員がどういう調査をしているのか。三つ目。一応ここは人気のある園やから多分いけるであろうという予測は全然大いに結構ですけども、あかんだ場合、再入札とかそういう準備、決定ありきで来とるんじゃないかってちゃんと準備できているんかどうか。この三つをお答えください。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）まず、どのような形で点数をつけているのかという一つ目のおただしなんですけれども、保護者アンケートに基づく評価と、それから現地調査及び公設民営こども園評価項目に基づく評価、それから財務状況の評価と、この三点で評価を行っています。一番重きを占めるところは保護者アンケートによる評価なのかなと思います。子どもにとつてずっと園生活を送るところで、例えば途中で経営の主体が変わって保育方針などが変わって、子どもたちが戸惑うことがないようにというのはやはり一番のところだと思います。しかしながら、保護者の評価が思わしくなかったりですか、経営状況が思わしくなかった場合はそうも言って

いられませんので、やはり選考を見直すということは非常に重要かと思えます。

今回、この保護者アンケートに基づく評価というのは、環境であったりとか園の整備であったりとか、そういうハードに対するところと、それから保育士の保育に関する様子であったりとか、それから保護者との関係であったり、また子どもへの関わりであったりという、そういうソフトな部分のアンケートと両方アンケートを取った上で評価をさせていただいたところ、やはり肯定的なアンケート回答が多かったというところで、一定この評価は、一番重要かと思うところの評価は高かったと判断しております。

それから、現地調査というところで評価の中にも入るんですけども、これにつきましては3名、園長経験者の3名の職員が、その園の経営の年数というんですかね、にもよるんですけども、出来たてのこども園と長くしていただいているこども園との差というかはあるにしても、ほぼ2か月に1回ほどのペースで訪問をさせていただきまして、プラス、給食の栄養士のほうも赴きまして、そちらの園で現地調査ということで、いろいろ保育の様子であったりとか給食の様子、または小さいお子さんでしたら食べさせる、そういうところまで見て評価をさせていただいて、また、全員の職員もしくは一部の職員との協議においてその評価を伝えて、情報共有を行っているところでございます。

それから、三点目の指定管理が成立をしなかった場合ということにつきましては、もちろん今後進めていく中で考えていかなければいけないところだと思います。

以上です。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）的確な正直な答弁をありがとうございます。これ以上突っ込むこと

はないんですけど、もし駄目だった場合とか、議会がどうなるやろう、通るかな、通らないかなとか、こういうときはやっぱり準備というのは、あそこは当然人気のある園ですから、保護者は僕も知っとる人が行ってますけど、あそこへ行きたいとか、入りたいけど入れないという人がおるぐらいということはそういうことやと思うんで、全然問題ないんです。

ただ、公平な行政として、もしものときの場合はまた再入札、プロポーザルせなあかん時期というのがどこで決めるんかということ逆算してタイムスケジュールを切ったときに、アンケートの時期はいつですかと言われてたら、しんどい時期にしてないですかと言われてしまうんで、ここは合格やさかいに誰が見てもいけるやろうと思うから、ええときに悪い質問をしとるんですよ。ややこしいときがもしあったときに、決定ありきで来とるとかになったらおかしいやないのってならないように、このええ園が継続するときに僕は規律を乱さないでくださいということを申し上げておるんで、これは的確にやっていただかないと困る。

あと、さっきの答弁で、調査の定義というかな、調査は結局2か月に1回の定期訪問イコール調査ということの解釈でいいんでしょうかね。これだけの調査に行とるんじゃなくて、定期的に栄養士と園長経験者二、三名程度が行とるとというのが、5か年でのずっと継続したのが調査というふうになるんですか。その一点だけお答えください。あとは文教にお任せいたします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）調査につきましては、ほぼ2か月に1回の園訪問で調査を行っているということで。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第12号については、文教厚生委員会に付託いたします。